

指定管理者評価シート

1 基本情報					
施設名	千葉市桜木園	指定管理者	社会福祉法人千葉市社会福祉事業団		
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	所管課	保健福祉局高齢障害部障害福祉サービス課		
2 管理運営の実績					
(1) 主な実施事業	① 指定管理事業				
	事業名	実施時期	事業の概要		
	医療型障害児入所施設療養介護	通年	重症心身障害児(者)を入所させ、診療及び日常生活の指導を行う		
	児童発達支援・放課後等デイサービス・生活介護	通年	重症心身障害児(者)に対し、通所により、日常生活動作や運動機能の訓練等の必要な療育を行う		
	短期入所	通年	介護者の疾病等により、家庭での重症心身障害児(者)の介護が困難となった場合、短期間預かる		
	日中一時支援	通年	重症心身障害児(者)を家庭で見守る者がいない場合に、一時的に預かる		
	訪問療育相談	通年	障害児の家庭を訪問し、保護者からの療育に関する相談に対し、助言・指導を行う		
	訪問健康診査	通年	障害児の家庭を訪問し健康診査を実施するほか、必要に応じて、保護者に療育技術を提供する		
	外来療育相談	通年	外来の方法により、保護者からの療育に関する相談に対し、助言・指導を行う		
	施設支援一般指導	通年	施設等に職員を派遣し、障害児の療育に関する技術指導を行う		
	② 自主事業(受託外事業)				
	事業名	実施時期	事業の概要		
	外来診療	通年	病院機能を活用し、医療的ケアが必要な重症心身障害児(者)に対して外来診療を実施する		
	喀痰吸引等研修	平成27年6月29日～平成27年3月31日	喀痰吸引を実施できる介護職員等の要請を目的に、講義と演習から成る研修を実施する。		
(2) 利用状況	① 利用者数(人)				
	H27年度(A)	H26年度(B)	前年度比(A)/(B)	H27目標値(C)	達成率(A)/(C)
	23,670	23,582	100.4%	24,969	94.8%
(3) 収支状況	① 収入実績(千円)				
		決算額(A)	計画額(B)	計画比(A)/(B)	備考
	指定管理委託料	607,062	635,026	95.6%	※年度末に人件費を精算 ※その他はサービス区分間繰入金収入・前期末支払資金残高
	その他	32,000	0		
	合計	639,062	635,026	100.6%	
	② 支出実績(千円)				
		決算額(a)	計画額(b)	計画比(a)/(b)	備考
	人件費	412,118	439,358	93.8%	その他はファイナンスリース債務の返済支出・積立資産支出・事業区分間繰入金支出・拠点区分間繰入金支出・サービス区分間繰入金支出
	事務費	78,122	80,421	97.1%	
	事業費	81,114	83,226	97.5%	
	固定資産取得	530	530	100.0%	
	その他	62,255	31,491	197.7%	
	合計	634,139	635,026	99.9%	
	③ 収支実績(千円)				
	決算額(ア)	計画額(イ)	対計画額増減(ア)-(イ)		
	(A)-(a)	(B)-(b)	(ア)-(イ)		
	4,923	0	4,923		

(4)指定管理者が行った処分の件数	<p><処分の状況></p> <table border="1" data-bbox="669 255 1738 418"> <thead> <tr> <th>処分の種別</th> <th>処分根拠</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用承認</td> <td>千葉県重症心身障害児施設設置管理条例第8条</td> <td>124件</td> </tr> <tr> <td>使用不許可</td> <td>千葉県重症心身障害児施設設置管理条例第9条</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>使用の制限</td> <td>千葉県重症心身障害児施設設置管理条例第9条</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table>	処分の種別	処分根拠	件数	使用承認	千葉県重症心身障害児施設設置管理条例第8条	124件	使用不許可	千葉県重症心身障害児施設設置管理条例第9条	0件	使用の制限	千葉県重症心身障害児施設設置管理条例第9条	0件																															
処分の種別	処分根拠	件数																																										
使用承認	千葉県重症心身障害児施設設置管理条例第8条	124件																																										
使用不許可	千葉県重症心身障害児施設設置管理条例第9条	0件																																										
使用の制限	千葉県重症心身障害児施設設置管理条例第9条	0件																																										
(5)市への不服申立て	<p><件数> 0件</p> <p><概要></p>																																											
(6)情報公開の状況	<p><関連文書の公開状況></p> <table border="1" data-bbox="669 721 1738 1041"> <thead> <tr> <th rowspan="2">文書名</th> <th colspan="3">公開方法(場所)</th> </tr> <tr> <th>当該施設</th> <th>市政情報室</th> <th>左記以外の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本協定書</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>年次協定書</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事業計画書</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事業報告書</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計算書類</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定款、寄付行為、その他これらに類するもの</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>千葉県社会福祉事業団HP</td> </tr> </tbody> </table> <p><文書開示申出の状況></p> <table border="1" data-bbox="669 1092 1562 1213"> <thead> <tr> <th>申出先</th> <th>開示</th> <th>不開示</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理者</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>市政情報室(経由)</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※開示決定がなされた事案の概要</p> <p>※不開示決定がなされた事案の概要</p>	文書名	公開方法(場所)			当該施設	市政情報室	左記以外の方法	基本協定書	○	○	—	年次協定書	○	○	—	事業計画書	○	○	—	事業報告書	○	○	—	計算書類	○	○	—	定款、寄付行為、その他これらに類するもの	○	○	千葉県社会福祉事業団HP	申出先	開示	不開示	合計	指定管理者	0 件	0 件	0 件	市政情報室(経由)	0 件	0 件	0 件
文書名	公開方法(場所)																																											
	当該施設	市政情報室	左記以外の方法																																									
基本協定書	○	○	—																																									
年次協定書	○	○	—																																									
事業計画書	○	○	—																																									
事業報告書	○	○	—																																									
計算書類	○	○	—																																									
定款、寄付行為、その他これらに類するもの	○	○	千葉県社会福祉事業団HP																																									
申出先	開示	不開示	合計																																									
指定管理者	0 件	0 件	0 件																																									
市政情報室(経由)	0 件	0 件	0 件																																									

3 利用者ニーズ・満足度等の把握

(1)指定管理者が行ったアンケート調査の結果	
①アンケート調査の実施内容	<p>ア 調査方法:保護者に配布 入所:8月・2月実施時各50名 通所:8月実施時21名、2月実施時20名</p> <p>イ 回答者数:入所:合計46名(8月実施時24名、2月実施時22名)通所:合計37名(8月実施時18名、2月実施時20名)</p> <p>ウ 質問項目 入所:(1)日常生活サービスについて(2)保護者の方の施設との関わりや交流について(3)個別支援計画について(4)施設環境について(5)地域との交流について(6)要望・意見・不快感・トラブルへの対応について(7)総合的な感想について 通所:(1)日常生活サービスについて(2)保護者の方の施設との関わりや交流について(3)個別支援計画について(4)施設送迎について(5)施設環境について(6)要望・意見・不快感・トラブルへの対応について(7)総合的な感想について</p>
②調査の結果	<p>ア 回答者の属性: 入所者等の保護者・家族等、通所利用者の保護者・家族等</p> <p>イ 日常生活サービス: 入所:とても良い45. 5%、どちらかといえば良い32. 8%、どちらともいえない17. 6%、どちらかといえばよくない2. 4%、良くない0. 4%、無回答1. 4% 通所:とても良い78. 3%、どちらかといえば良い20. 8%、どちらともいえない0. 4%、どちらかといえばよくない0%、良くない0%、無回答0. 4%</p> <p>ウ 関わりや交流: 入所:とても良い29. 6%、どちらかといえば良い33. 9%、どちらともいえない17. 8%、どちらかといえばよくない0. 9%、良くない0%、無回答17. 8% 通所:とても良い71. 1%、どちらかといえば良い22. 4%、どちらともいえない6. 6%、どちらかといえばよくない0%、良くない0%、無回答0%</p> <p>エ 個別支援計画: 入所:とても良い41. 3%、どちらかといえば良い35. 5%、どちらともいえない5. 1%、どちらかといえばよくない0%、良くない0%、無回答18. 1% 通所:とても良い82. 5%、どちらかといえば良い14. 9%、どちらともいえない2. 6%、どちらかといえばよくない0%、良くない0%、無回答0. 0%</p> <p>オ 総合的な満足度: 入所:とても良い47. 8%、どちらかといえば良い34. 8%、どちらともいえない10. 9%、どちらかといえばよくない0%、良くない0%、無回答6. 5% 通所:とても良い71. 1%、どちらかといえば良い21. 1%、どちらともいえない0%、どちらかといえばよくない0%、良くない0%、無回答7. 9%</p>

③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応	(入所部門) ●日常生活の様子について、担当の看護師がいないとわからない場合がある。 ⇒交代勤務のため、担当看護師が出勤していない場合もありますので、どの職員に聞いてもわかるよう対応していきます。 ●前のシャツ・上着がきちんとしていても後ろが丸まっているなど着衣の乱れ、間違いが多い。おむつの着用が適当。 ⇒着せ替え時には、衣類のしわなど伸ばすよう対応していきます。おむつについても体に合わせて当てていくよう注意いたします。
	(通所部門) ●療育面で作品作りにもう少し工夫があると良いです。年齢等に合うものを情報収集するなど利用者の立場に立って創意工夫してほしい。 ●園外療育は食事中心よりも体験したり見学したりで外出しているからこそ出来る事を経験するような内容がよいのでは。 ⇒療育活動について、利用者様のニーズにできる限り沿えるよう考案・実施していきたいと思っております。また、社会体験の幅を広げるためにも買い物等のグループ外出の機会を増やしたりボランティアの方々を招いて外部交流を楽しんだりしてより充実した日中活動になるように取り組んでまいります。
(2)市に寄せられた意見、苦情	
①意見、苦情の収集方法	市ホームページに、所管課の連絡先(電話番号、Eメールアドレス)を明示。 施設を利用する際に利用者と締結する重要事項説明書に所管課の連絡先(電話番号)も明示している。
②意見、苦情の数	0件
③主な意見、苦情とそれへの対応	

4 指定管理者による自己評価

- ・平成27年度事業計画に沿って概ね予定どおり運営しました。
- ・平成23年度から在宅障害児(者)の医療支援、地域医療体制強化のため実施している外来診療は、前年度より新規登録が174人増加し、459人の登録者数となりました。
- ・医療的ケアが必要な在宅等の障害児者及び高齢者に対する介護支援を充実させることを目的に、千葉県が主催する喀痰吸引等研修事業を受託し、44人の介護職が研修を修了しました。

5 市による評価

評価 ※1	A	所見	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に基づき適切に管理運営を行っている。 ・職員が関係機関を訪問した際に外来診療について情報提供をしたことにより、利用者数が増加した。(平成26年度1,123人→平成27年度1,397人) ・9月及び1月から2月にかけて感染症が発生したため、感染対策のために短期入所の利用予定者に情報提供を行った。そのため利用者数が減少した。 ・引き続き喀痰吸引等研修事業を実施し、地域の福祉に貢献した。
----------	---	----	--

履行状況の確認

確 認 事 項		履 行 状 況 ※2	備 考
(1)市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理			
関係法令等の遵守	情報公開に関する取扱い	2	千葉市社会福祉事業団で規程する情報公開規程に基づいて適正に実施
	個人情報に関する取扱い	2	千葉市社会福祉事業団で規程する情報公開規程に基づいて適正に実施
	使用の承認・制限	2	条例・規則に基づき適正に実施
	個別法への対応	2	児童福祉法・医療法
モニタリング等の実施	アンケートの実施	2	意見箱の常置、保護者・家族へのアンケートの実施
	自己評価の実施	2	
	苦情解決体制	2	苦情受付担当者・苦情解決責任者及び第三者委員の選任

リスク管理	保険加入	2	施設賠償保険(対人・対物)の加入
市内業者の育成	市内業者の登用	2	
市内雇用・継続雇用への配慮、障害者雇用の確保、男女共同参画の推進	市内雇用	2	
	障害者雇用	2	
(2) 施設の効用の発揮、施設管理能力			
利用者サービスの向上	利用案内	2	短期入所の空き状況をホームページにて周知
利用促進の方策	パンフレットの作成	2	年3回「さくらぎだより」を発行
	施設ホームページの作成	2	
職員の配置・能力向上	職員配置	2	適正な職員配置、人員確保
	人材育成・研修	2	障害者虐待防止・権利擁護研修
	専門職員の確保	2	医師、看護師、理学療法士等
管理業務の実施	保守管理	2	適切に実施
	設備・備品・駐車場管理	2	備品台帳作成、不法駐車防止等
	清掃	2	日常清掃、定期清掃
	警備	2	夜間及び休日に警備員を配置
事業の実施	個別支援計画の作成	2	全利用児(者)について作成、6か月に1回見直し
	支援の提供	2	個別支援計画に基づき適切に実施
	送迎サービスの実施	2	希望者に提供
	食事の提供	2	医師の指示により内容を変更
自主事業(受託外事業)の実施	外来診療	3	平成23年7月から開始
	喀痰吸引等研修	3	平成26年度から実施、平成27年度研修修了者44人
緊急時の対応	避難訓練の実施	2	毎月実施
	マニュアルの整備	2	安全管理マニュアル、事故対応マニュアル、感染症防止マニュアル等を整備
	緊急時の体制	2	事故対応マニュアル等に基づいて緊急時の対応を整備
地域社会との連携	地域住民との交流の実施	2	近隣の高校やボランティア団体と行事等の際に交流
	ボランティア・研修生の受け入れ	2	小児看護実習、保育実習等
(3) 管理経費の縮減、支出見積の妥当性			
支出見積の妥当性	計画通りに予算が執行されているか	2	適正な予算の執行・経費の縮減

合計	65
平均	2.03

※1 評価の基準について

- S…仕様、事業計画を超える実績・成果が認められるなど、管理運営が特に良好に行われていた。
- A…概ね仕様、事業計画通りの実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われていた。
- B…仕様、事業計画通りの実績・成果が認められず、管理運営に関して改善を要する事項があった。

※2 履行状況について

- 3点…仕様、提案を上回る実績・成果があった
- 2点…仕様、提案どおりの実績・成果があった
- 1点…仕様、提案どおりの管理運営が行われなかった

6 保健福祉局指定管理者選定評価委員会の意見	
<p>・財務状況については、本委員会に提出された財務諸表等の資料を確認した範囲内では、倒産や撤退等のリスクは認められず、特段の問題はないと認められる。</p> <p>・管理運営については、概ね適切に管理が行われていると認められるが、次の事項に留意されたい。</p> <p>① 地域医療(自主事業)に取り組まれていることは評価できる。ただし、サービス低下を招かぬよう、事業バランスについてはご配慮願いたい。</p> <p>② 入園者の生活の多様性、活性化については、今後とも、もう一段の努力を期待したい。</p>	